

# SAK2020年度

## 指導者養成講習会（理論） 事前説明会

第1回 令和2年9月27日（日） 20時～21時

第2回 令和2年10月3日（土） 10時～11時

第3回 令和2年10月3日（土） 13時30分～14時30分

（公財）神奈川県スキ一連盟 教育本部

## <説明会次第>

1. 開会
2. 教育本部あいさつ
3. 説明会概要説明
4. オンライン講習の受講について
5. 単位の取得について(理論・実技)
6. 受検申し込み方法について
7. 資格維持について(正指受検)
8. 検定会について
9. 2019年度受検者の特例措置について

# 4 オンライン講習の受講について

## 今年度の指導者養成講習会（理論）の概要

1. コロナウイルス感染拡大予防のため、今年度の指導者養成講習会理論は、「Zoom」を活用したオンライン配信で行うこととした。
2. 養成講習会（理論）の申し込みは、「**デジエントリー**」で行う。

[https://dgent.jp/event-list\\_sak.asp](https://dgent.jp/event-list_sak.asp)

### 3. 日程

第1回	10月17日（土）	A	9:45～12:00	B	13:00～15:15
第2回	10月25日（日）	C	9:45～12:00	D	13:00～15:15
第3回	11月14日（土）	E	9:45～12:00	F	13:00～15:15

3単位6時間を修了するには、上記A～Fの内、3回以上受講申し込みが必要。（1回3,000円）

# 4 オンライン講習の受講について

## 今年度の指導者養成講習会(理論)の概要

4. オンライン講義のURLは、SAKホームページに掲載予定。  
(各回の視聴は自由。申し込み回以外を視聴することも可。  
ただし、アクセスが100名限定のため、申込者以外の退出を  
求める、またはホスト側で強制退去する場合がある。)
5. 密を避けるため、県連では集合での視聴環境は用意しない。  
個人で適切な視聴環境がない場合は、クラブ・協会等に相談すること
6. 講義の視聴は、リアルタイム配信のみであり、録画データの提供  
や、後日の視聴会の開催はしない。
7. 理論講習の単位不足への対応として、昨年度まで、養成講習会  
実技の会場において、養成講習会理論の補講を行っていたが、  
今年度は、オンラインの理論講習となり、従前より理論講習が  
受講しやすくなったため補講を実施しない。

# 4 オンライン講習の受講について

## 養成講習会(理論)の受講時の注意事項

1. PCもしくはタブレット・スマートフォンにより、SAKホームページに掲載(予定)のオンライン講習のURLから接続。  
講義開始時間の30分前(予定)から出席可能。
2. 出席時には、Zoomの名前を「氏名\_クラブ名」に設定すること。
3. 出欠確認は、ホスト側で随時、ログ確認及びギャラリービューの視認を行う。(正しくない氏名記載は出席として認められない)
4. 講義中の発言は認めないので、自分の音声はミュートすること。  
(ホストから強制ミュートすることもある。)
5. 質問がある場合は、「チャット」機能に書き込むこと。  
回答は、とりまとめてSAKホームページに掲載する。

# 4 オンライン講習の受講について

## 養成講習会(理論)の受講時の注意事項

### 【重要】

6. オンライン講習の（Zoomの機能以外による※）録画は任意ですが、個人の使用範囲に留めること。

間違っても、YouTubeやその他のSNSなど公の場にアップロードしないこと。

※ Zoom画面下にある録画ボタンの使用は禁止します。

# 4 オンライン講習の受講について

～Zoom操作説明資料の確認～

# 5 単位の取得について

## 養成講習会（理論）（指導員・準指導員・認定指導員）

1. 理論の単位取得は、集合学習**6時間**の受講が必要です。
2. 半日を1単位（2時間）とし、3単位の受講で受検資格取得となりますので、**1.5日**の受講が必要です。
3. 再受検の受講免除  
（準指・認定受検）昨年度、延期となった検定会に受検予定だった受検者は、本年度の養成講習会理論の受講は任意です。  
  
（正指受検）養成講習会修了証の有効期間（3年間）内は、受講は任意です。



# 5 単位の取得について

養成講習会（理論）（指導員・準指導員・認定指導員）

## 4. 補講の中止

理論講習の単位不足への対応として、昨年度まで、養成講習会実技の会場において、養成講習会理論の補講を行っていましたが、今年度は、オンラインの理論講習となり、従前より理論講習が受講しやすくなったため**補講を実施しません。**

# 5 単位の取得について

養成講習会（理論）（指導員・準指導員・認定指導員）

## 5. 自主学習・レポート提出について

- 養成講習会理論への出席とは別に、6時間の自主学習が必要です。
- 正指・準指受検者のレポート提出は不要です。各自で自主学習を行ってください。
- 認定指導員受検者はレポート提出を必須として、筆記試験は行いません。  
テーマは、後日県連ホームページに掲載します。  
レポート提出は、実技検定受付時となります。

# 5 単位の取得について

## 養成講習会(実技) (正指導員・準指導員)

実技講習の単位取得数は20時間です。

### (単位取得の考え方)

- ・ 2日行事：初日5時間＋二日目3時間＝8時間
- ・ 3日行事：初日・二日目各5時間＋三日目3時間＝13時間
- ・ 北海道行事Aコース：初日～三日目各5時間＋四日目3時間＝18時間

受講例としては、

- ① 北海道行事Bコース3日間＋車山I (2日間) =5日間
- ② 五竜I (2日間) ＋五竜II (3日間) =5日間
- ③ 2日間行事では、3つの行事への参加

# 5 単位の取得について

## 養成講習会（実技）（正指導員・準指導員）

20時間の単位取得には、最低でも養成講習会5日間の参加が必要です。余裕をもって計画的に受講してください。

実技講習会に途中参加、1日のみ参加などがあった場合、上記の時間数により単位取得扱いとなりますので、特に最終日の時間数（3時間）にご注意ください。

# 5 単位の取得について

## 養成講習会（実技）（正指導員・準指導員）

### 指導実習について

指導実習（集合講習2時間）については、実技講習（20時間）とは別に受講が必要ですが、養成講習会（実技）を22時間単位取得する必要はありません。

参加行事中において、未受講の方に対して、実技講習とは別に行います。未受講の方は、担当講師にお声がけください。

指導実習については、受講から2年間有効となっています。昨年度、養成講習会受講済みの方は受講不要です。

# 5 単位の取得について

## 養成講習会（実技）（認定指導員）

認定指導員の受検者の方は、以下の養成講習会（実技）に2行事（4日間）の参加が必要です。

北海道行事 A・Bコース共通（18日～19日の2日間）

五竜Ⅰ（2日間）

五竜Ⅱ（2日間）

車山Ⅲ（2日間）

※ 車山Ⅰ、五竜Ⅱの3日間コースには、認定指導員の  
実技講習はありませんのでご注意ください。

# 6 受検申し込み方法について

## 正指導員受検

**【申込前に確認！】**

- ・今年度のSAJ会員登録完了
- ・準指導員資格の維持

**【注意】** 昨シーズンから願書は不要です！

シクミネットにログイン

シクミネットで  
指導員検定会を検索

指導員検定会に申し込み

クラブ承認

各団体による  
シクミネット上の承認

SAJ承認

SAJ承認

シクミネットからのメールに従い  
受検料20,000円支払い

申込完了

## 準指導員受検

**【申込前に確認！】**

- ・今年度のSAJ会員登録完了
- ・SAJ1級（プライズ可）の合格证

**【注意】** 今シーズンから願書不要です！

シクミネットにログイン

シクミネットで  
SAKの準指導員検定会を検索

準指導員検定会に申し込み

クラブ承認

各団体による  
シクミネット上の承認

協会承認

SAJ承認

SAJ承認

シクミネットからのメールに従い  
受検料20,000円支払い

申込完了

## 認定指導員受検

**【申込前に確認！】**

- ・今年度のSAJ会員登録完了
- ・SAJ2級（または1級）の合格证

県連HPから願書を  
ダウンロード

願書に必要な事項記入・  
押印し、写真を添付

クラブ代表者の承認  
(必須)

協会代表者の承認  
(必須)

**【注意】**  
シクミネット上での承認が  
ないので、願書承認を  
必ず行ってください。

県連事務局で  
受検料15,000円を添え  
願書原本を提出

申込完了

# 6 受検申し込み方法について

## 必要書類（認定）

- 1 受検願書
  - ・ 紙の願書を作成し、クラブと協会の承認・押印の上、県連事務局で受検料15,000円を添えて受検申し込み。
- 2 SAJ会員証
  - ・ 実技検定会場の受付で、今年度の会員証、又はシクミネットの資格情報画面のコピー提示
- 3 級別テスト1級または2級合格証（写し可）
  - ・ 実技検定会場の受付で、SAJ会員証等とあわせて提示
- 4 レポート
  - ・ 別途提示（SAKホームページに掲載）するテーマにより作成し、実技検定会場の受付で提出



# 6 受検申し込み方法について

## 必要書類等（準指）

### 1 受検申し込み

- ・今年度から、願書（紙）の提出不要。
- ・受検申し込みはシクミネットで行う
- ・受検料20,000円は、シクミネットの決済機能により支払い
- ・【重要】クラブ・協会等によるシクミネット上での承認が必要
- ・クラブ、協会、加盟団体（SAK）、SAJのシクミネット承認が完了しないと、受検料の支払いができない
- ・願書の廃止に伴い、本人確認を強化するため、シクミネットの登録情報に顔写真を登録すること。

### 2 SAJ会員証

- ・実技検定会場の受付で、今年度のSAJ会員証、又はシクミネットの資格情報画面のコピーの提示を提示

### 3 級別テスト1級合格証（写し可）

- ・実技検定会場の受付で、SAJ会員証等とあわせて提示

# 6 受検申し込み方法について

## 必要書類等（正指）

### 1 受検申し込み

- ・ 昨年度から、シクミネットでの受検申込となり、願書は不要
- ・ 受検料20,000円は、シクミネットの決済機能により支払い※
- ・ 【重要】クラブ・協会によるシクミネット上での承認が必要
- ・ クラブ、加盟団体（SAK）、SAJのシクミネット承認が完了しないと受検料の支払いができない
- ・ 願書の廃止に伴い、本人確認を強化するため、シクミネットの登録情報に顔写真を登録すること。

### 2 養成講習会修了証（3か年有効）

- ・ 養成講習会理論・実技の必要単位を取得した後に交付
- ・ 再受検の方は、シクミネットの受検申し込み時にデータ登録
- ・ 実技検定会場の受付で写しを提出

# 6 受検申し込み方法について

## 必要書類等（正指）

### 3 SAJ会員証

- ・ 実技検定会場の受付では、今年度の会員証  
又はシクミネットの資格情報画面のコピーの提示が必須
- ・ 準指導員資格維持ができていない（会員証の準指に▲）  
場合は、受検できません。

（2019-20シーズンに研修会受講、もしくは、2018-19  
シーズンに研修会受講し、今シーズン研修会受講）

## 7 資格維持について（正指受検の方）

今年度、指導者研修会（及び検定員クリニック）の受講が必要な方※は、以下のとおりご注意ください。

（※ 最終で、2018-19シーズンに研修会受講し、今年度研修会受講が必要な方）

### ◇ 指導者研修会等の申し込みについて

（1）養成講習会実技と指導者研修会実技（及び検定員クリニック）を同じ行事で履修する場合は、以下の申し込みが必要です。

- ・ デジエントリーで養成講習会実技
- ・ シクミネット で指導者研修会実技（及び検定員クリニック）

（2）指導者研修会理論（及び検定員クリニック理論）の受講には、事前にシクミネットでの受講申し込みが必要です。

# 8 検定会について

## ○ 準指導員・認定指導員

### ① 2021年1月16日（土）～17日（日）車山Ⅱ行事

上記日程で行われる検定会は、昨年度（2020年3月）に延期となった検定会の代替であり、昨年度に受検申し込みを完了している方のみ受検可能。

### ② 2021年2月27日（土）～28日（日）車山Ⅳ行事

今年度初受検の方、上記1月の検定会で不合格となった方、いずれも受検可能。

## ○ 指導員

2021年2月19日（金）～21日（日）全国5会場

# 8 検定会について

- ・ 準指導員の理論検定は、実技検定会場で行います。  
2月27日(土) 実施時間・場所は未定（試験時間は90分）
- ・ 認定指導員の理論検定は、レポート提出をもってこれに代えます。
- ・ 認定指導員の検定種目は以下のとおりです。

総合滑降（総合斜面）

シュテムターン（中斜面）

横滑り（中斜面）

滑走プルーク（緩中斜面）

基礎パラレルターン中回り（緩中斜面）

プルークボーゲン（緩斜面）

# 8 検定会について

- ・ 準指導員・認定指導員の実技検定の詳細は、後日、県連ホームページに掲載します。（2月中予定）
- ・ 正指導員の検定については、オフィシャルブック2021、SAJホームページ等を参照してください。（県連ホームページでも必要事項は随時掲載予定。）

## 9 2019受検者の特例措置について (準指導員検定・認定指導員検定)

- 2020年2月29日（土）～3月1日（日）にかけて実施される予定だったSAKの準指導員検定及び認定指導員検定は、コロナウイルス感染拡大を考慮し、今年度に延期となりました。
- 上記の検定会に受検予定だった方（受検申し込みが完了し、養成講習会単位を、理論と実技の両方を修了している方）については、次ページの措置が適用されます。



## 9 2019受検者の特例措置について (準指導員検定・認定指導員検定)

- SAK2019年度に受講した養成講習会理論の有効期間は、SAJ通達により2年間→3年間（SAK2021年度まで有効）とされたことを受け、今年度開催される養成講習会理論の受講は任意とする。
- 1月16日（土）～17日（日）の検定会を受検することができる。この検定会に合格した場合は、SAK2019年度（SAJ）2020年度に合格した取り扱いとする。
- 都合により、当該日程で受検できない場合は、返金等の措置を取るので検定委員会もしくは事務局に相談すること。
- 1月の検定会に不合格となった場合は、2月末の検定会を受検することができるが、その場合、養成講習会実技は、必要単位数20時間の受講が必要。（養成講習会実技の有効期間は、SAJ通達により、当該年度のみ→2年間とされているが、延期された検定会を受検する際の実技講習再受講を不要とするための措置であり、2月の検定会に再挑戦まで有効とされるものではない。）